

多賀城市農業振興ビジョン

～持続可能な都市近郊農業を目指して～



令和4年3月

多賀城市

目 次

1	農業振興ビジョン策定の趣旨	1
2	農業振興ビジョンの位置付け	2
3	本市農業の現状と課題	3
4	本市農業の基本方針	9
5	基本方針の実現に向けた取組	10
	地域営農パワーアップ構想	10
	アグリマネジメント構想	12
	農村環境サステイナブル構想	14
6	参考資料	16
	(資料1) 農村活性化ビジョンの取組状況	16
	(資料2) 多賀城市農業データ	17
	(資料3) 農業者アンケート結果	18
	(資料4) ビジョン策定に際しての農業者からの意見	26

1 農業振興ビジョン策定の趣旨

本市は、宮城県の東部太平洋岸に近く、仙台市と塩竈市の間位置しており、面積は19.69km²と狭小ですが、JR東北本線、JR仙石線、国道45号、県道仙台塩釜線(通称：産業道路)、三陸自動車道などの交通インフラが整備され、仙台港にも近く、市域の東部は住宅地、北部は森林区域、南部は工業地帯、西部は農地及び住宅地となっています。

気候は、年間を通じておおむね温暖で、降水量、降雪量ともに比較的少なく、農地は七北田川、砂押川によってつくられた沖積土壌で肥沃な地質です。

本市の農業地域は、高低差の少ない平坦な地形で、市の西部に水田を中心とする約300haの農地がまとまって存在しており、長年良質米と野菜を生産し、花きやトマトなどの施設園芸も盛んに取り組まれてきました。

しかし、東日本大震災による被害や少子高齢化の影響もあり、今後、急激に地域活力が低下するおそれがあることから、多賀城市農業復興委員会が平成25年3月に策定した多賀城市農村活性化ビジョンに基づき、同年4月から大区画ほ場整備促進事業(以下「ほ場整備事業」という。)を開始しました。

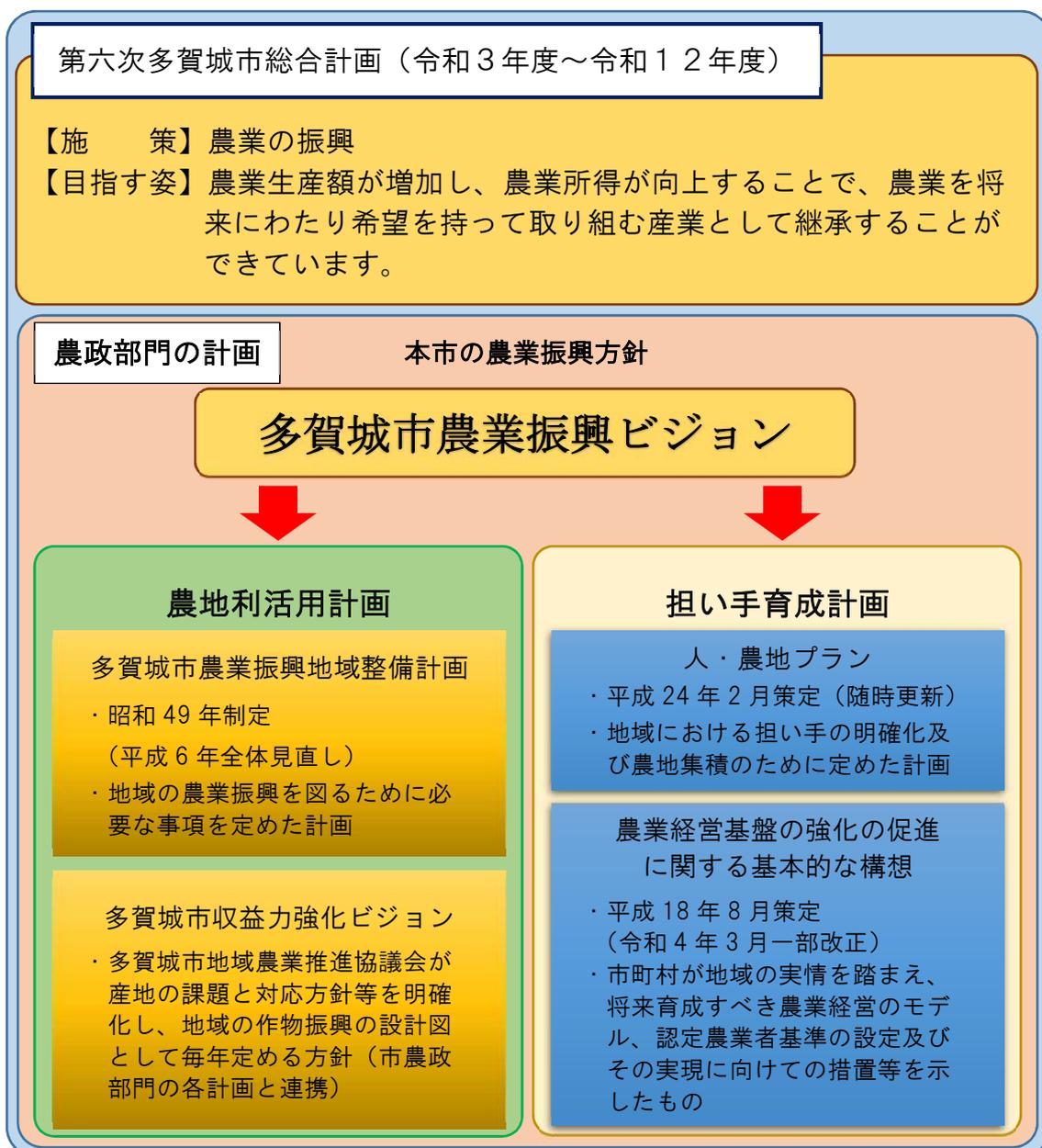
平成31年度には、ほ場の面的整備が終了したことから、事業完了を見据えた本市農業の目指すべき姿を共有するため、名称を農業振興ビジョンとして新たに策定を行うものです。



2 農業振興ビジョンの位置付け

本ビジョンは、地域住民の意向を反映した今後10年間で目指す本市農業の基本方針となるもので、期間を令和4年4月1日から令和14年3月31日までと定め、本ビジョンを前期と後期に分け、前期取組の状況を確認しながら、5年経過後（令和8年度）を区切りとして、見直しを行います。

また、上位計画である「第六次多賀城市総合計画」や以下の農政部門の計画等に掲げる目標や構想等と整合性を図るため、適宜見直しを行ってまいります。



3 本市農業の現状と課題

1 農家世帯数の推移

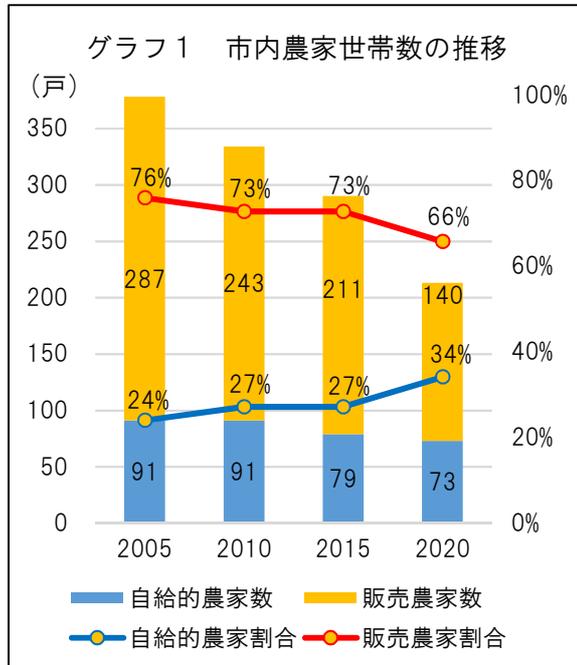
【現状】

農家世帯数の推移をみると2005年には378戸でしたが、2020年には213戸にまで減少し、この減少傾向は販売農家世帯でより顕著です。また、2020年の本市全世帯数に対する農家世帯の割合はわずか0.8%に留まります。

農家世帯数はこれまでも高齢による離農のため減少傾向にありましたが、2015年から2020年にかけては、ほ場整備事業により担い手農家へ農地が集積された影響で、さらに減少が進みました。

【課題】

農家世帯数の減少は農村集落の弱体化を招き、草刈りや堀払い等の資源保全のための共同活動への人手が不足し、良好な農村集落環境の維持のための活動へ影響が出るおそれがあります。



出典：農林水産省 農林業センサス

◇表1 農家世帯の割合

2020年 1月末	全世帯 (A)	農家世帯 (B)	割合 (B/A)
世帯数	27,219	213	0.8%

2 農家世帯内の年齢構成

【現状】

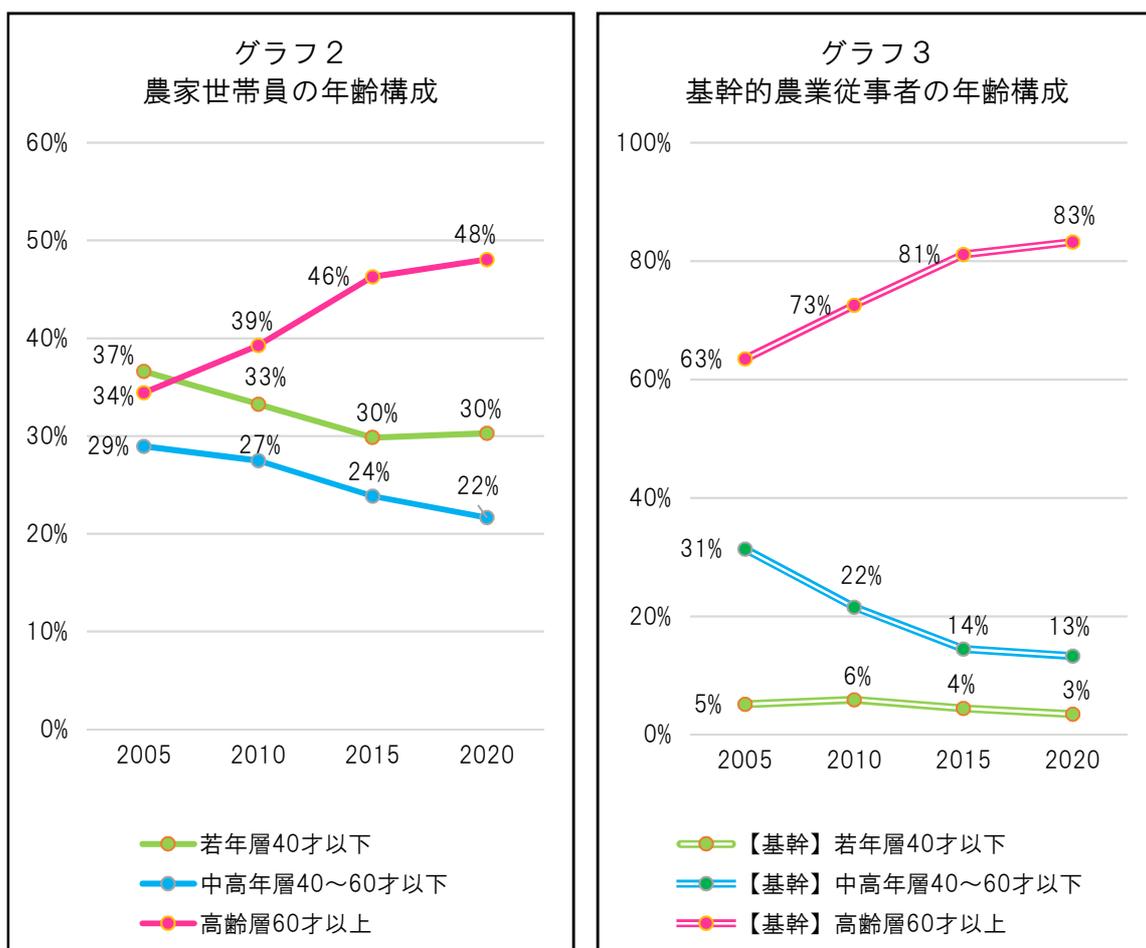
農家世帯内の年齢層構成を2005年からの推移で見ると、若年層（40歳以下）の世帯内割合が減少し、中高年層（40～60歳）も同様に減少しているのに対し、農家世帯内の高齢層（60歳以上）の割合は2005年の34%から2020年は48%（+14ポイント）にまで増加しており、農家世帯内の高齢化が顕著に表れています。

また、農家世帯の中でも専ら仕事として農業に従事している基幹的農業従事者※に限ると、高齢層（60歳以上）の割合は2005年の63%から2020年は83%（+20ポイント）まで増加しており、農業を主たる仕事としている農業者の高齢化が一層顕著に表れています。

※基幹的農業従事者(【基幹】)…農家世帯の中でも専ら仕事として農業に従事している農業者

【課題】

農家世帯の中での高齢層の割合は着実に増加傾向にあるだけでなく、世帯内で主として農業に従事する方の高齢化の傾向が非常に高い水準にまで達しており、農家世帯の中での世代交代が行われていないことが伺え、栽培技術が継承されないまま、近い将来、離農する農家の増加が危惧されます。また、良好な農地が耕作されない状態となるおそれがあります。



※ 構成比率の合計については、端数処理の関係上100%とならない場合があります。

出典：農林水産省 農林業センサス

3 販売農家の経営規模

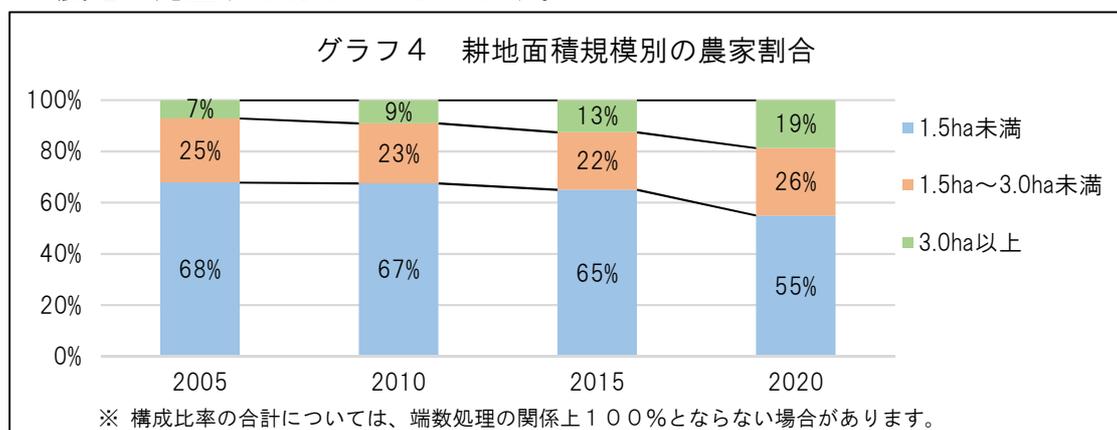
【現状】

市内農業者の耕作面積をグラフ4のとおり規模別にみると、2005年時点は1.5ha未満が全体の7割弱で小規模な経営農家が多数でしたが、2020年においては、依然として1.5ha未満が多数であるものの、その割合は10ポイント以上減少し、3.0ha以上を耕作する農家割合が10ポイント以上増加しています。

これは平成28年から施行しているほ場整備事業により、ほ場が大区画化したことで、事業開始以前に小規模な経営をしていた農家が離農し、それらの農家による農地の委託が増えていることによるもので、今後も余力のある農家や、営農組織による経営規模拡大の傾向が進むと思われます。

【課題】

ほ場整備事業により田の区画が従来の10a区画から50aの大区画へと再編されたことにより、作業効率が改善され担い手農家への農地の集積が進んでいます。現状では担い手は十分に確保されていますが、表2のとおり大規模な農地の受け皿となり得る法人や集落営農組織が無い地区があることから、この状況が続くと一戸農家当たりの受託面積が増え余力がなくなり、個人では受託できない農地が発生するおそれがあります。



出典：農林水産省 農林業センサス

◇表2 地域の中心となる経営体（担い手）の状況 (経営体数)

担い手区分	ほ場整備事業区域				その他地域
	北部工区 (南宮)	西部工区 (新田)	中部工区 (山王、高橋)	東部工区 (市川、高崎、八幡)	
法人、集落営農		1		2	1
個人	12	9	7	19	5

4 販売農家の営農類型

【現状】

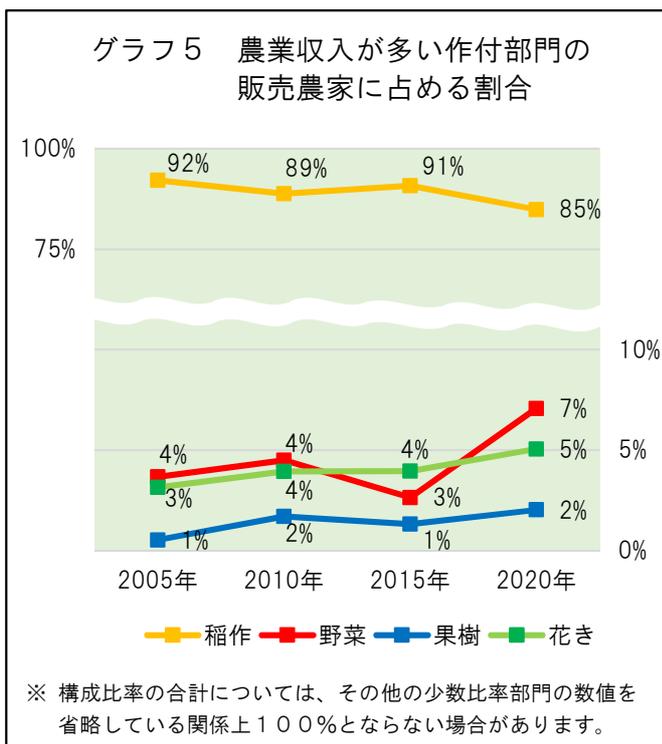
市内農家を稲作、野菜等の部門別の収入割合で区分した場合、2020年においては、1つの営農部門収入が農業収入の8割を超える単一経営体のうち85%が稲作部門農家であり、次点の野菜部門が収入主位の農家はわずか7%ほどです。

2005年時点では、稲作が92%、野菜4%であったため、多少は稲作から野菜等への経営転換が図られています。

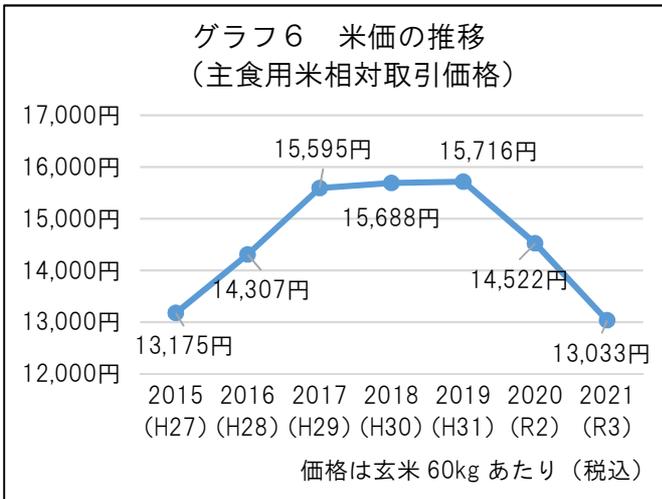
【課題】

このことから稲作に偏った営農類型となっていることがわかりますが、米の急速な需要減少や豊作による過剰な供給となった場合に、米の在庫が適正な量を超えてしまうことで市場に米が余り、グラフ6のとおり、米価の下落を招いてしまうことで、農家の経営状態が悪化し、営農継続が困難となってしまいます。

経営の安定化を図るためには、水稻に偏らない作付が求められることから、野菜等の高収益作物への転換が必要となりますが、新たな農業用機械の導入や栽培技術の習得、販路の確保等の課題があり、個人負担による大規模な転換は難しい状況です。



出典：農林水産省 農林業センサス



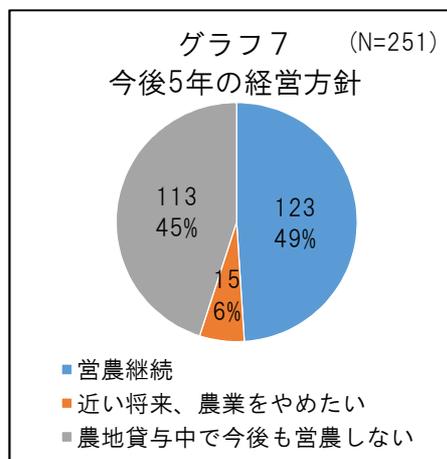
出典：農林水産省「米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等」より
R3の金額は令和3年12月現在の速報値

5 農業者の今後の営農方針

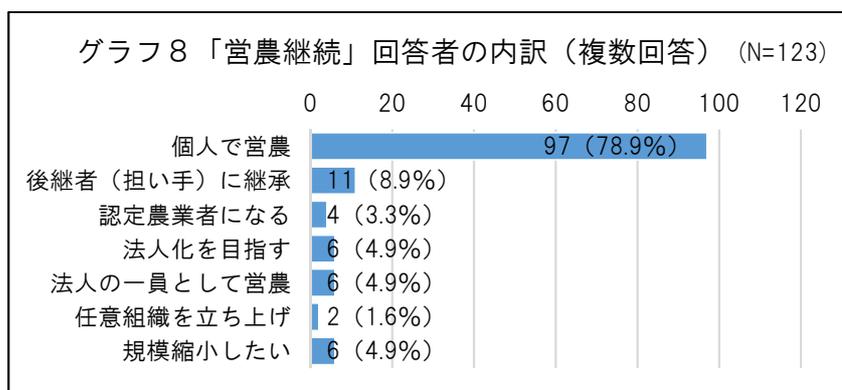
【現状】

市が令和3年度に実施した農地所有者へのアンケートにおいて「今後5年の経営方針」について調査した結果、市内居住者で農地を所有している方の内、営農継続を希望する方は、回答者の約49%（123件／251件）を占めており、その内、約79%（97件／123件）が個人での営農継続を希望しています。

また、市内居住者で農地を所有している方の内、既に農地を貸与し営農していないと回答した方は約45%で、ほ場整備事業による農地集積の効果が伺える結果となっており、離農を希望している方の約6%も合わせると、今後、更に集積が進むことが予測されます。



(令和3年度農業者アンケートデータを基に市内農業者実数を抽出)



【課題】

個人による営農継続を希望する方が多いため、集積を進める上で個人ごとに耕作可能な面積を考慮する必要があることに加え、後継者のいない個人営農者が加齢により、営農継続が困難となった場合、次の担い手確保が必要となります。

また、営農を継続していても、徐々に耕作面積の縮小や生産力が低下することも想定されるため、「営農継続により良好な状態で農地を維持する」という役割が徐々に失われていき、売却も貸与もできない農地となった場合には、管理が難しくなる等、将来的に耕作放棄地が増加し、良好な農地の保全に影響が生じることも考えられます。

6 農業における環境保護の取組

【現状】

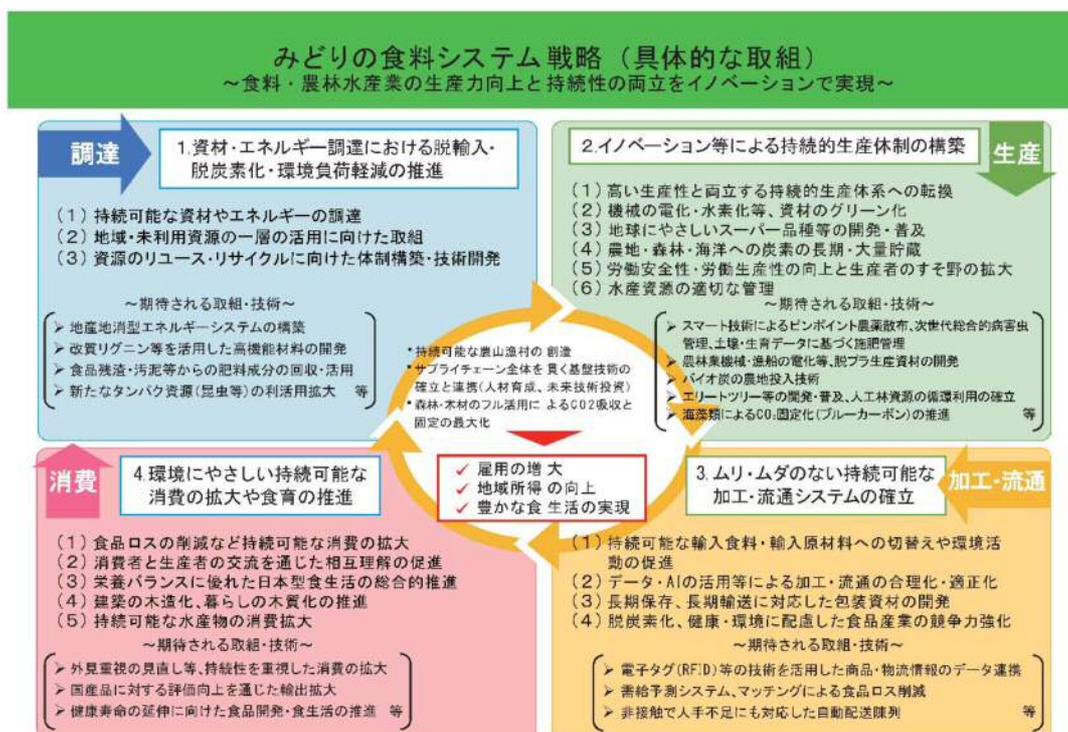
近年、地球温暖化に起因すると言われる気候変動の影響により、日本各地において猛暑や集中豪雨などの自然災害が頻発化・激甚化しており、自然環境に悪影響を及ぼすなど、極めて深刻な事態となっています。

日本政府は2020年10月に2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを表明し、本市においても2022年2月に多賀城市「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしています。

また、農林水産省では2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、持続可能な食料システムの構築に資する取組を推進しています。

【課題】

農業の分野においても、温室効果ガスの削減、化学農薬・化学肥料の使用量低減等、環境に配慮した取組が求められており、市内農業者の一部では既に環境に配慮した作物の取組が行われているものの、農業者全体に取組の意識が浸透しているとは言えない状況であるため、農作業の過程で環境に配慮した取組が実施されるよう普及啓発をしていく必要があります。



農林水産省「みどりの食料システム戦略について」パンフレットより抜粋

4 本市農業の基本方針

第六次多賀城市総合計画に掲げる施策の目指す姿（P 2 参照）を実現するためには、農業が次代を担う子供たちや他に生業を持つ方等の多様な主体が取り組むことができる「地域に根付いた魅力ある産業」として、持続的に発展できる環境整備が必要です。

そのため、地域のニーズに合わせた取組が展開できるよう、国等の統計資料の分析や農業者、関係団体等からの意見を踏まえた上で、本市農業の現状から見えてきた課題を整理し、さらに、本ビジョンの基本方針についても意見交換を行い、共有を図りました。

課題

- ・ 農家世帯数の減少による資源保全活動の人手不足への懸念
- ・ 離農による栽培技術の消失、耕作放棄地の増加
- ・ 大規模耕作の受け皿となり得る法人等組織の確保
- ・ 集積限度を超える個人への集積による受託不能地の増加
- ・ 水稻中心であるため米価変動の影響を受けやすい営農体系
- ・ 農家の高齢化による生産力低下
- ・ 農業分野における環境に配慮した取組の必要性



基本方針

地域営農 パワーアップ構想

- ・ 生産性向上
- ・ 収益力向上

アグリマネジメント 構想

- ・ 生産体制の集約化
- ・ 担い手の確保・育成

農村環境 サステイナブル構想

- ・ 農地保全
- ・ 地域環境保全

【参考】第六次多賀城市総合計画の基本事業との関連

	総合計画（基本事業）	関連	農業振興ビジョン（基本方針）
1	農地の保全		地域営農パワーアップ構想
2	農業経営基盤の強化		アグリマネジメント構想
3	農業担い手の育成支援		農村環境サステイナブル構想

5 基本方針の実現に向けた取組

本市の地域特性や農業を取り巻く環境の変化、国や県の動向等を踏まえ、今後の農業の目指すべき姿として、基本方針と取り組むべき内容を示します。

1 地域営農パワーアップ構想

安定した農業経営の確立 ～生産性及び収益力向上の取組～

<基本方針>

生産基盤を強化し、農業経営の安定化を図るとともに、農業生産性及び農業所得の向上を目指します。

<方針説明>

令和3年産米価は、概算金で前年比約▲25%となり大幅に下落する見込みとなりました。これは新型コロナウイルスの影響を受けた飲食店等の大幅な需要減少により市場に米が余っているためであり、主食用米をメインに作付けしている農家の収入に大きく影響を与えることが懸念されています。

営農を継続するためには「次期作の再生産可能な所得水準を確保する」ことが必須条件であり、作付けするだけで赤字を生むような経営体系とならないようリスクを分散させる生産体制を推進しなければなりません。

本市は収入部門の上位が稲作である農家が約85%と高い割合にあり、主食用米の価格が経営に与える影響が大きいことから、稲作農家の主食用米以外の作付けへの取組が必要となっています。

(1) 高収益作物への転換推進

ほ場整備事業区域では、水田が乾田化され、露地野菜等の高収益作物の栽培にも適したほ場となったことから、モデル地区の選定による大規模転作等を行うため、JA仙台等の関係団体と協力し、販路の拡大に取り組めます。

また、農業振興地域及び市街化区域に点在する畑地では、従前より野菜等が生産されており、JA仙台の直売所等への重要な供給地となっていることから、水田転作と併せて収益性の高い作物への転換を推進します。

(2) 団地化による集団転作面積の拡大

ほ場整備事業区域で生産されている大豆は、乾田化の効果により単位面積当たりの収量が大きく増加する等、生産性の向上が図られています。

また、集荷団体のJA仙台において大豆をブランド化し、販売を強化しており、収益面でも安定経営が見込まれることから、隣接地区の参加を働きかけ、団地化による生産規模拡大を目指します。

(3) 非主食用米（新規需要米）への出荷推進

野菜等の転作には労働力確保や農業用機械の導入が必要となり、対応が難しい農家もいることから、経営の安定化を図るため、国の補助金を活用し、主食用米と同様に作付け・収穫した米を飼料用米や米粉用米等の非主食用米として出荷する取組を推進するとともに、国庫補助事業を活用した非主食用米にも対応可能な乾燥調製施設等の整備を検討します。

(4) 園芸施設による生産性向上

高収益作物の生産性向上のため、畑地への園芸施設の建設を進めるとともに、既設園芸施設についても改修による機能向上に取り組めます。

(5) スマート農業[※]の推進

作業省力化による負担軽減が期待できるスマート農業を推進するため、コストパフォーマンスが良く、導入により効率性や生産性の向上が期待できる技術及び機器を検討するとともに、農業者が広く恩恵を受けられるように共同利用等による導入に取り組めます。

※スマート農業…ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業

(6) 収益力強化へ向けた他業種との連携体制構築等

消費地に近い都市近郊農業の利点を活かしながら、商工業者との連携による更なる販路拡大や多賀城産のブランド力を活かした特産品の創出等、所得向上に繋がる取組を推進し、六次産業化を見据えた関係構築を目指します。

(7) 経営安定化へ向けた対策

災害等による収入減少への対策として、国の経営所得安定対策事業における収入減少影響緩和交付金や農業共済で加入を推進している農業経営収入保険などの勉強会を開催し、セーフティネット制度に対する情報共有を図ります。

2 アグリマネジメント構想

持続可能な農業生産体制の構築 ～次世代への営農継承～

<基本方針>

農地を維持し、次世代に継承するため、生産体系の効率化及び集約化、担い手の確保・育成に取り組みます。

<方針説明>

ほ場整備事業で水田の区画が従来の10aから50aの区画へと再編され、区画より小さい農地の所有者は、一部持分地権者となり、担い手農家への農地集積が急速に進んでいます。

また、大区画化による作業効率の改善やパイプライン整備による水管理の簡素化等により、担い手の請負可能面積が拡大し、個人で10haを超える規模で営農する農家も現れてきました。

その一方で、農家数が減少を続けていく中で、後継者として意欲ある担い手を確保・育成し、栽培技術や優良な農地環境を維持・継承できるような仕組みづくりが必要です。

(1) 法人組織等による農地集積体制の整備

農業法人等の組織が少ない本市では、個人農家へ集積される農地の増加が見込まれますが、個人による請負面積には限度があり、許容を超える耕作は、生産力の低下や農地の保全管理に支障を来す等のリスクも考えられることから、JA仙台と行政、農家が連携し、多様な主体が参加できる分業制による受託体制の構築や、将来を担う法人組織を育成する等、農家が安心して耕作を任せられる環境整備に取り組みます。

(2) 農業共同組織の育成

農業者人口が減少している状況下で、農業の持続性を高め、担い手を確保・育成する手段として、農業の共同組織が無い集落への組織立ち上げや、地域内農地の受け皿となり得る法人化を見据えた組織の育成に取り組むとともに、体力的に農作業が難しいベテラン農家が指導者として参画できる仕組みづくりについても併せて検討します。

また、経費負担の軽減を図るため、JA 仙台等の関係団体とともに農業用機械の共同利用組織の必要性等について検討し、円滑な管理体制の構築を目指します。

(3) 円滑な農地集積のための農地中間管理機構の活用

農家世帯の後継者が会社勤め等により就農が難しく土地持ち非農家となるケースが増えていることから、集落内の農家同士の共同体としての繋がりが徐々に希薄となり、スムーズな農地の集積に支障が生じることが想定されるため、第三者機関である農地中間管理機構を経由した仕組みへの転換を推進します。

(4) 人・農地プランを活用した質の高い農地集積の推進

農地集積の核となる担い手を中心経営体として位置づけている「人・農地プラン」を総点検し、経営面積拡大に意欲的な農家に効率的・効果的な集積を図ります。

また、地区ごとに将来的な農地の担い手の在り方について話し合い、地図化することでより効率的な集積を目指します。

(5) 農業用施設等のストックマネジメント

国の多面的支払交付金事業を活用し、集落単位で組織された保全会による法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持補修等、営農継続に必要な管理を実施するとともに、宝堰・加瀬溜井管理組合等の関係団体とともに農地、農道、水路等を含めた農業資本を総合的に管理する体制の構築を目指します。

3 農村環境サステナブル構想

環境保全型農業の推進 ～人にも環境にもやさしい農業を目指して～

<基本方針>

農地の荒廃・遊休化を防ぎ、農地が有する多面的な機能を維持するため、多様な主体により、適切な保全管理に取り組みます。

<方針説明>

地域における貴重な資源である農用地の保全に資する様々な取組が、長年にわたって地域内の農家等による共同活動により営まれ、良好な地域社会の維持及び形成に重要な役割を果たしてきました。農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組の導入及び継続が必要です。

(1) 環境の保全につながる農作物の作付け推進

環境を保全し、安全・安心な農作物を生産するため、化学農薬・化学肥料節減栽培を積極的に推進し、水稻栽培においては、従来の慣行栽培に比べ農薬と化学肥料を約半減させた特別栽培により作付けされた環境保全米の生産拡大を目指します。

また、野菜等の高収益作物等についても、付加価値による収益力強化へ向け、JA仙台や関係団体等と連携し、環境に配慮した作物生産へ向けた検討を行います。

(2) 環境に配慮した資材・肥料等の利用推進

畑作物で常用されるマルチフィルムや水稻用肥料の表面をプラスチックでコーティングした樹脂被覆肥料等は、環境に負荷を与える資材であることから、水と二酸化炭素に分解される生分解性プラスチックを原料としたものに代替する等、環境に配慮した資材へ転換する取組を推進します。

(3) 水田環境の持つ多面的機能の保全

国が行う多面的機能支払交付金制度等を活用し、農家による地域環境保全活動を継続するとともに、農業の持続的発展を図るため、環境教育の一環として取り組んでいる市内の学童が参加する農業体験や、食事を通じて農業の大切さ、生きる術を学ぶ「食農教育」を推進します。

また、環境保全や良好な景観の形成、文化の継承等、生活する上で農業が重要な役割を担っていることに対する理解を深めるとともに、地域住民等の協力を得ながら、保全活動に参加できる体制づくりに取り組みます。

(4) 荒廃農地の発生防止

農地環境保全のため、人・農地プランを活用した各地域の農地点検を行うとともに、農業委員会による農地パトロールや農業者からの情報提供により、不耕作地の早期把握に努めます。

(5) SDGs[※]の理念を踏まえた自然環境保全

水田を含めた自然資本を維持することは、SDGsの「目標15」のゴールである「陸の豊かさを守ろう」につながり、また、自然資本に関するゴールはその他の全てのゴールの土台となるものでもあります。

国が掲げる「みどりの食料システム戦略」においてもSDGsの理念から自然資本を持続可能なものにすることが重要とされていることから、農業経営においても同理念の共有を図り、取組を推進します。



※SDGs…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

6 参考資料

(資料1) 農村活性化ビジョンの取組状況

平成25年3月に多賀城市農業復興委員会が策定した多賀城市農村活性化ビジョンの「農村活性化の実行計画」に係る取組について、取組内容を整理しました。

取組事項	取組内容
ほ場整備事業	平成27年度に着工し、平成31年度に面的整備が完了
大型農業機械の導入・共同利用	平成26年度に市町村総合補助金を活用し、共同利用可能な大型機械を導入
転作作物の転換推進、農地の高度利用	国・県・市の補助金を活用した高収益作物への転換推進
ブロックローテーション	新田地区での継続的な取組 (取組規模は毎年20ha程度)
2年3作体系	検討した結果、多賀城市の営農環境に適さなかったため取組実績なし
集落営農	平成28年度に2つの集落営農組織が設立。平成30年度に1法人が設立。
市民農園	5つの市民農園の維持
農地の受委託促進	法的な賃借権等の設定
総合的な水田利用計画	水田収益力強化ビジョンの策定 (多賀城市地域農業推進協議会作成)
転作作物転換計画	
農地所有者と耕作者の相互理解	法的な賃借権等の設定での当事者同士による取り決め (料金負担や作業分担等)
自然環境の再生	環境保全米の栽培推進
農業水利施設の利活用	減災対策の検討
市街地周辺の環境保全	資源保全会が平成26年度に5団体、平成27年度に1団体、令和2年度に1団体が発足し、現在計7団体が多面的機能支払制度を活用した地区農地等の保全活動を実施
環境教育	庁内関係部署との連携による教育現場での蕎麦栽培や稲の栽培体験
特色ある農村集落の創造	

(資料2) 多賀城市農業データ

1 多賀城市の農地

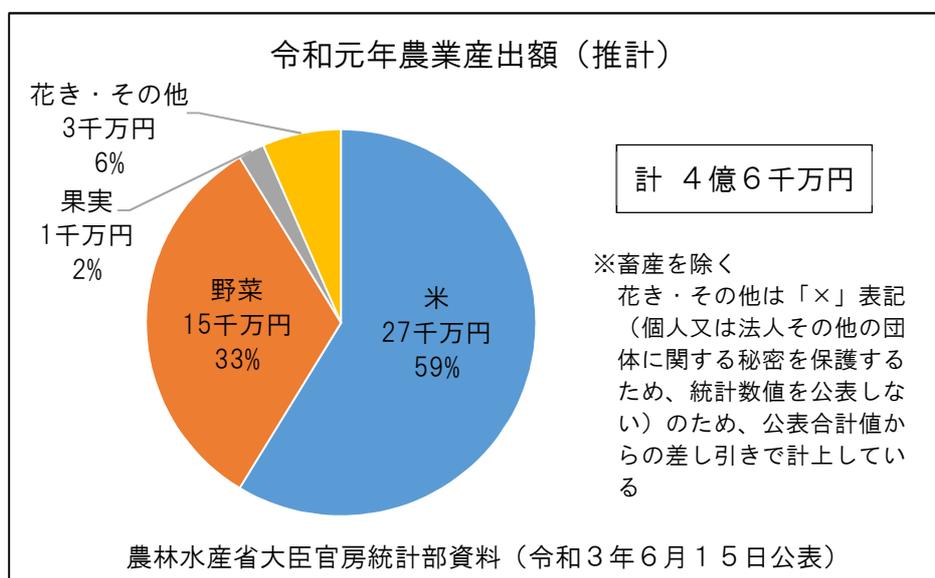
区分	耕地面積	内、ほ場整備事業区域
田	299ha	244.3ha
畑	23ha	7.4ha
計	322ha	251.7ha

※耕地面積：2020年農林業センサスより
ほ場整備事業区域面積：令和4年1月現在

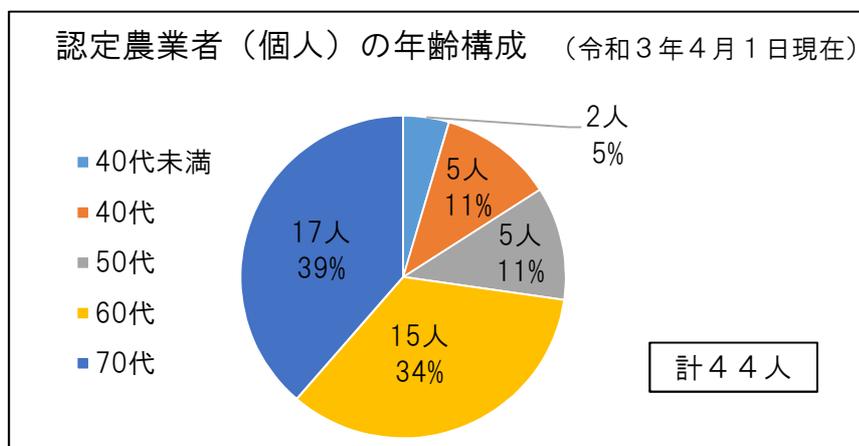
2 多賀城市の農産物産出額

令和元年 市町村別農業産出額（推計）

（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）



3 認定農業者（個人）の状況



60歳以上の割合…72.7%（32人／44人）

(資料3) 農業者アンケート結果

■ 農業者アンケート調査集計結果

◇実施期間

令和3年7月6日～7月30日

◇対象者

市内に農地を所有している方

◇調査方法

市内居住の農業者（営農している方）は、各地区の興農実行組合長が調査票を配布
営農していない農地所有者（市内・市外居住者）は、調査票を郵送

1. アンケート回収状況

項目	件数	居住地別	
		市内	市外
配布数	481	383	98
回収	307	251	56
未回収	174	132	42
回収率	63.8%	65.5%	57.1%

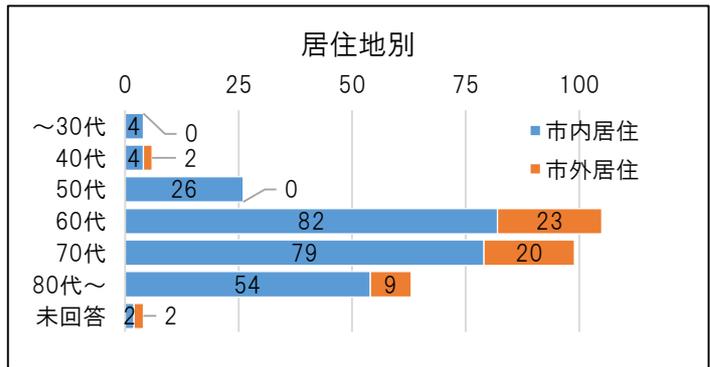
【参考】

項目	配布方法別	
	組合長	郵送
配布数	306	175
回収	214	93
未回収	92	82
回収率	69.9%	53.1%

全体の回収率は約64%ですが、市内居住者では約66%となっており、市内居住の農業者を対象としている「組合長」による回収率は約70%となっています。

2. 主たる農業者(回答者)の年齢構成 (N=307)

年代	回答	割合
～30代	4	1.3%
40代	6	2.0%
50代	26	8.5%
60代	105	34.2%
70代	99	32.2%
80代～	63	20.5%
未回答	4	1.3%
計	307	100.0%



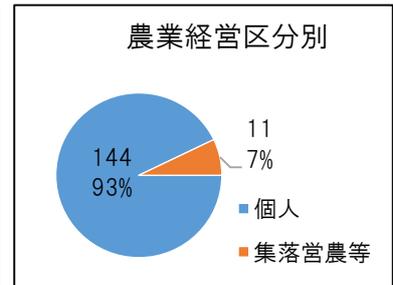
回答者の約87%が60代以上で、主たる農業者の高齢化が見受けられるとともに、40代以下の若い世代の農業者が少ない状況です。

3. 調査集計

各表における構成比率等の集計については、端数処理の関係上、100%とならない場合があります。また、表中に記載されている分類については、次のとおりです。
「市民」…市内居住の農業者、「市外」…市外居住の農業者

問1 農業経営の種類（全員） (N=307)

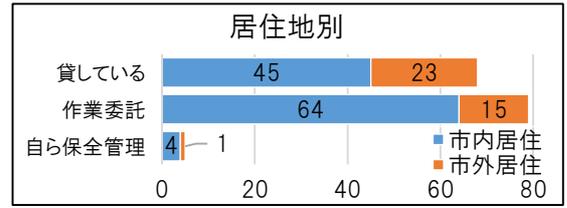
項目	回答数	割合	市民	市外
個人（専業）	57	18.6%	54	3
個人（兼業）	87	28.3%	75	12
集落営農（非法人）	9	2.9%	8	1
集落営農法人	2	0.7%	1	1
耕作していない	152	49.5%	113	39
計	307	100.0%	251	56



回答者の約半数（155件）が営農していると回答していますが、9割を超える方が個人経営のため、今後、高齢化による離農に備え、受け皿となる組織や担い手の育成が必要です。

問1(2) 非耕作者の農地状況 (N=152)

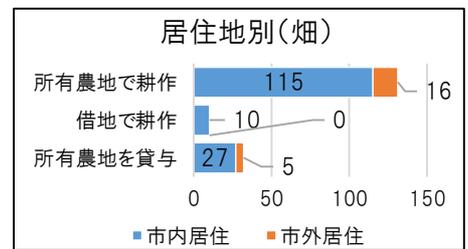
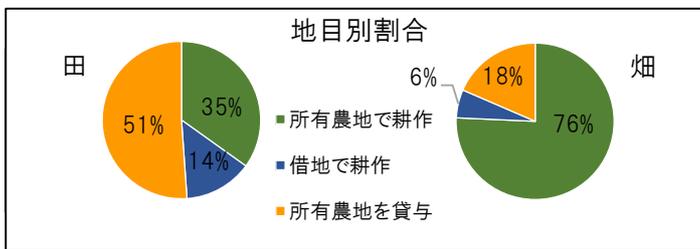
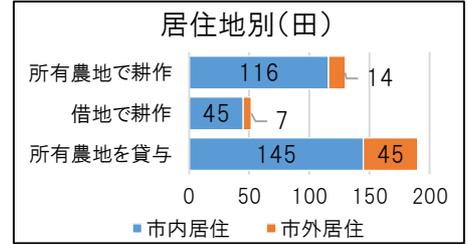
項目	回答数	割合
貸している	68	44.7%
作業委託	79	52.0%
自ら保全管理	5	3.3%
計	152	100.0%



耕作していないと回答した方の約97% (147件) が、農地を貸与又は作業を委託することにより、農地を維持しています。

問1(3) 農地の状況 (全員・複数回答) (N=307)

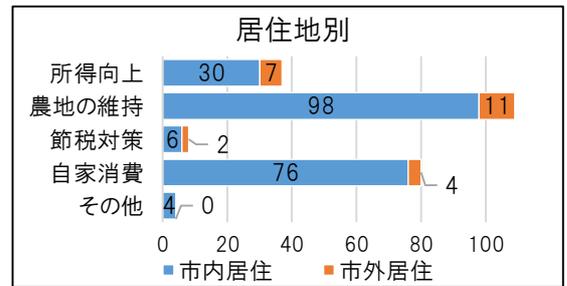
項目	回答数		
	田	畑	計
所有農地で耕作	130	131	261
借地で耕作	52	10	62
所有農地を貸与	190	32	222
計	372	173	545



本市では農地全体の約9割が水田のため、自身で耕作している方でも、高齢化等により、一部を貸与しているケースが見られます。一方で畑は規模が小さいため、自身で耕作する方の割合が多い状況です。

問1(4) 営農の目的 (非耕作者を除く・複数回答) (N=155)

項目	回答数	割合(実数)
所得向上	37	23.9%
農地の維持	109	70.3%
節税対策	8	5.2%
自家消費	80	51.6%
その他	4	2.6%
計	238	-

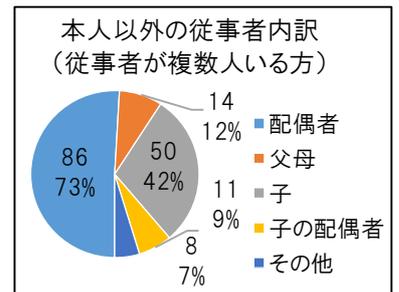


農地の維持を目的に営農していると回答した方が全回答の約70%で最も多く、次いで自家消費が約52%となっており、所得向上を目指す回答した農業者は、約24%に留まっています。

【その他】主な回答内容
 ・ 伝統文化の継承
 ・ 生業のため、仕方なく
 ・ 子供たちの農業体験 など

問2 農業従事者について (非耕作者を除く) (N=155)

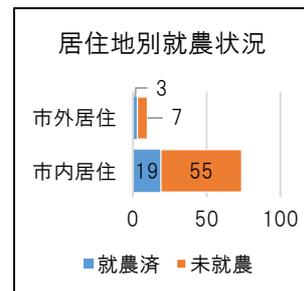
項目	回答数	割合	市民	市外
本人以外に従事者がいる	118	76.1%	4	4
従事者が1人のみ(主に本人)	37	23.9%	1	0
計	155	100.0%	0	111



本人以外の農業従事者がいると回答した方 (118件) の約73% (86件) が「配偶者」、次いで約42%が「子」 (50件) となっています。

問3 農業後継者（非耕作者を除く） (N=155)

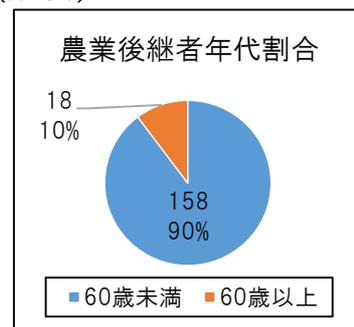
項目	回答数	割合	就農済	未就農
後継者がいる	84	54.2%	22	62
後継者がいない	71	45.8%	-	-
計	155	100.0%	-	-



営農している農業者の内、約半数に後継者がいない状況のため、将来的な農地の引き受け先として担い手の育成が必要となっています。

問3(2) 農業後継者の年齢構成（後継者がいる方・複数回答） (N=84)

項目	回答数	市民	市外	延べ人数	割合（述べ人数）
～20代	8	7	1	8人	8.1%
30代	27	22	5	29人	29.3%
40代	30	28	2	34人	34.3%
50代	14	12	2	17人	17.2%
60代	9	9	0	11人	11.1%
70代～	0	0	0	0人	0.0%
計	88	78	10	99人	100.0%



60代未満の後継者がいると回答した農業者は90%で、今後10年程度で世代交代と同時に後継者がいない農業者の廃業等が見込まれるため、農業従事者数の減少に対応するためにも農作業の効率化や農地の集積等の対策が必要となっています。

問4 今後5年の経営方針（全員・複数回答） (N=307)

項目	回答数	市民	市外	割合
個人で営農	107	97	10	34.9%
後継者（担い手）に継承	12	11	1	3.9%
認定農業者になる	4	4	0	1.3%
法人化を目指す	6	6	0	2.0%
法人の一員として営農	6	6	0	2.0%
任意組織を立ち上げ	2	2	0	0.7%
規模縮小	7	6	1	2.3%
近い将来、農業をやめたい	26	20	6	8.5%
農地貸与中で今後も営農しない	152	113	39	49.5%
その他	5	4	1	1.6%
未回答	5	4	1	1.6%
計	332	273	59	-

※割合は回答実数（307）

営農継続意向	割合
144	47.1%

廃業等意向	割合
178	58.0%

【その他】主な回答内容

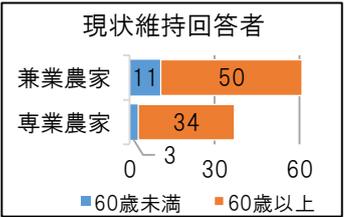
- ・後継者次第
- ・売却希望も担保になっている

約47%の方が規模を問わず営農を継続する意向となっていますが、既に営農していない方が約50%おり、農業をやめたいと考えている方も含めると58%の方が今後、耕作しない意向のため、耕作放棄地が増加しないように農地の集積体制を整備する必要があります。

また、個人で営農を続けながら、認定農業者や法人化、任意組織の立ち上げを目指すといった回答者もいることから、それぞれの地域に合った人材・組織の育成に取り組む必要があります。

問4(2) 今後5年の経営方針（個人で営農する方の方針）（N=107）

項目	回答数	市民	市外	割合
現状維持	98	89	9	91.6%
所有地を増やし、経営規模を拡大	2	2	0	1.9%
借地を増やし、経営規模を拡大	7	6	1	6.5%
計	107	97	10	100.0%



個人で営農する方で、現状維持を予定している方（98件）の約85%（84件）が60歳以上となっています。また、兼業農家は約62%（61件）のため、個人営農者が耕作面積を拡大するためには、作業の効率化などの取り組みが必要となります。

問4(3) 今後5年の経営方針（規模を縮小または将来、農業をやめたい方・複数回答）（N=33）

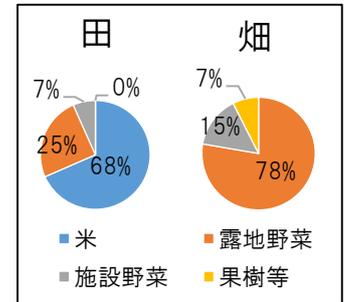
項目	回答数	市民	市外	割合（実数）
売却希望	18	13	5	54.5%
近隣農家又は親戚に耕作を依頼	13	12	1	39.4%
農地中間管理機構の利用	6	5	1	18.2%
その他	1	1	0	3.0%
計	38	31	7	-

【その他】
・市街化区域の水田についてのみの開発したい

営農規模の縮小及び農業をやめたいと考えている方で、耕作依頼や農地中間管理事業の活用による農地の維持を考えている方は50%で、残りの約48%は、売却希望となっています。また、その他の意見にもありますが、近年は市街化区域の水田を開発行為のため売却するケースが増えており、農地の耕作面積減少の要因となっています。

問5 経営の主要生産品目（非耕作者を除く・複数回答）（N=155）

項目	回答数						
	田	市民	市外	畑	市民	市外	計
米	104	90	14	-	-	-	104
露地野菜	38	38	0	42	41	1	80
施設野菜	10	10	0	8	8	0	18
果樹等	0	0	0	4	4	0	4
計	152	138	14	54	53	1	206

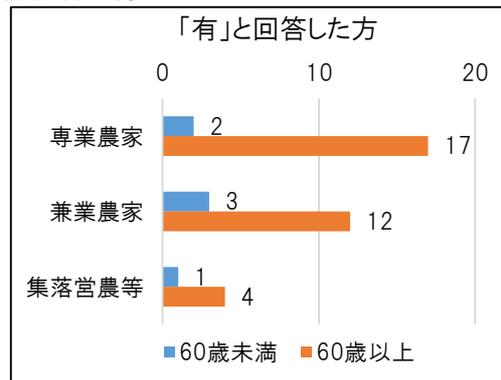


水田では米（68%）、畑では露地野菜（78%）が農業経営の主要生産品目となっています。近年は、主食用米の需要低迷により、価格は下落傾向のため、農業所得の向上や食料の安定的な生産を目指すためにも、畑で約15%の方が取り組んでいる施設野菜等への転換が求められています。

問6 今後取り組みたい・拡大したい生産品目の有無（非耕作者を除く）（N=155）

項目	回答数	割合	市民	市外
有	39	25.2%	34	5
無	116	74.8%	104	12
計	155	100.0%	138	17

今後、拡大等に取り組みたい生産品目があると回答した方は、耕作している方の約25%でした。また、その87%は個人経営（34件）となっているため、実現するためには、生産品目が同じ農業者をグループ化するなどの取り組みが必要となります。



問6(2) 今後拡大などに取り組みたい生産品目（複数回答）（N=39）

項目	回答数	市民	市外	割合
主食用米	26	22	4	45.6%
飼料用米	4	4	0	7.0%
備蓄米	9	9	0	15.8%
米粉用米	2	2	0	3.5%
輸出用米	4	3	1	7.0%
露地野菜	10	10	0	17.5%
施設野菜	2	2	0	3.5%
特産品創出	0	0	0	0.0%
計	57	52	5	100.0%

水稻計	78.9%
野菜計	21.0%

取り組みたい生産品目の約8割が主食用米を含む水稻のため、現在までに培った技術を活かせる作物を希望する方が多いことが伺えます。一方、野菜栽培も2割程度希望する方がいることから、作業の省力化を推進し、作付面積の拡大が図れるような支援を検討する必要があります。

問6(3) 今後拡大などに取り組むために重要な課題（1つのみ）（N=39）

項目	回答数	割合	市民	市外
人手不足	9	23.1%	6	3
機械購入・維持	11	28.2%	10	1
販路	3	7.7%	3	0
その他	3	7.7%	3	0
未回答	13	33.3%	12	1
計	39	100.0%	34	5

【その他】主な回答内容

- ・ライスセンターが引き受けていない
- ・水田を畑へ転換するための排水改善、土壌改良
- ・市街化区域内の農地を所有しているが規模拡大で収入が増えても、農業部門が赤字のため所有権に結びつかない

生産拡大などに取り組むためには、人手不足や機械購入・維持といった経費負担を課題と捉えている方が半数を占めています。そのため、人材不足への対応と経費節減効果が見込めるスマート農業などの取り組み拡大を検討する必要があります。

問7 主な出荷先（非耕作者を除く）（米類・複数回答）

(N=155)

項目	回答数						割合（実数）	
	主食用米	市民	市外	非主食用米	市民	市外	主食用米	非主食用米
農協	96	87	9	42	42	0	61.9%	27.1%
米集荷業者(農協以外)	9	7	2	0	0	0	5.8%	0.0%
市場	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
自主販売	26	23	3	0	0	0	16.8%	0.0%
自動販売機	1	0	1	0	0	0	0.6%	0.0%
スーパーマーケット	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
その他	1	1	0	1	1	0	0.6%	0.6%
計	133	118	15	43	43	0	-	-

◆非主食用米◆飼料用米、備蓄米、米粉用米、輸出用米

主食用米の主な出荷先は、約62%が農協、次いで約17%が自主販売、約6%が農協以外の集荷業者となっています。また、飼料用米等の非主食用米は、ほぼ全量が農協へ出荷しているとの回答でした。

近年、主食用米を需要に応じた生産とするため、稲作農家を取り組みやすい非主食用米への転換を推進していることから、非主食用米の販路拡大が必要となっています。

問7(2) 主な出荷先（非耕作者を除く）（野菜類・複数回答）

(N=155)

項目	回答数						割合	
	露地栽培	市民	市外	施設栽培	市民	市外	露地栽培	施設栽培
農協	19	16	3	12	12	0	38.0%	42.9%
市場	12	11	1	3	3	0	24.0%	10.7%
自主販売	10	8	2	6	5	1	20.0%	21.4%
自動販売機	2	2	0	4	4	0	4.0%	14.3%
スーパーマーケット	4	4	0	2	2	0	8.0%	7.1%
その他	3	3	0	1	1	0	6.0%	3.6%
計	50	44	6	28	27	1	100.0%	100.0%

野菜類の出荷先については、露地・施設ともに農協と回答した方が最も多かったものの、市場や自主販売と回答した方も一定数おり、複数の販路が確保されている状況となっています。今後は、近隣のスーパーマーケットなどで続々と出店しているインショップなどへの出荷が見込まれるため、安定した生産体制の整備が必要です。

問7(3) 主な出荷先（非耕作者を除く）（果樹、加工品・複数回答）

(N=155)

項目	回答数						割合	
	果樹	市民	市外	加工品	市民	市外	果樹	加工品
農協	3			1			33.3%	100.0%
市場	1			0			11.1%	0.0%
自主販売	3			0			33.3%	0.0%
自動販売機	1			0			11.1%	0.0%
スーパーマーケット	0			0			0.0%	0.0%
その他	1			0			11.1%	0.0%
計	9	0	0	1	0	0	100.0%	100.0%

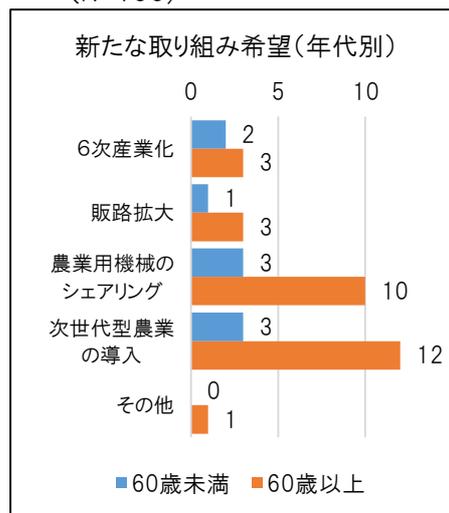
果樹・加工品についても、野菜類と同様に農協や市場など複数の販路が確認できますが、回答数が少ないため、生産体制も小規模であることが伺えます。そのため、販路は確保されているものと考えられます。

問8 新たな取り組みの希望（非耕作者を除く・複数回答）

項目	回答数	割合
6次産業化	5	13.2%
販路拡大	4	10.5%
農業用機械のシェアリング	13	34.2%
次世代型農業の導入	15	39.5%
その他	1	2.6%
計	38	100.0%

回答数は少ないものの、ドローンなどを活用した次世代型農業の導入について、3割を超える希望があり、重点事業にも合致しているところです。また、次年度は畑作用機械の導入経費支援を予定しており、同様に希望の多い農業用機械のシェアリングへ活用できる制度設計が必要となっています。いずれの取り組みも若い世代が多く希望しています。

(N=155)



問8(2) 6次産業化に取り組みたい理由（複数回答）

項目	回答数	割合
所得向上	2	40.0%
農地の維持	3	60.0%
新たな取り組みへの意欲	0	0.0%
その他	0	0.0%
計	5	100.0%

(N=5)

六次産業化を希望する方が少なく、更に所得向上を希望する方が農地の維持を下回る結果となりました。本市は都市近郊型農業のため、生鮮作物を産地直送が可能なことから、希望が少なかったものと推測されます。

【6次産業化で希望する作物（複数回答）】

梅、栗、イチゴ、アスパラ、米、野菜

問8(3) 次世代型農業の具体的な取り組みの希望（複数回答）

項目	回答数	割合
ドローン活用	11	50.0%
スマート農業用機械	6	27.3%
水管理システム	5	22.7%
その他	0	0.0%
計	22	100.0%

(N=15)

次世代型農業として半数の方が希望しているドローンについては、市内農業者グループが既に水田の病害虫防除を実施しているため、更なる利用拡大を図るためにも、土壌分析などへの活用を検討する必要があります。

問9 主食用米作付における生産の目安減少への対応（非耕作者を除く・複数回答）（N=155）

項目	回答数	割合	
非主食用米	38	46.9%	◎
露地野菜	7	8.6%	◎
施設野菜	4	4.9%	◎
営農終了・農地売却	4	4.9%	◆
農地貸付・委託	20	24.7%	◎
自主販路確保（転作しない）	3	3.7%	◇
自己保全管理（作付けしない）	3	3.7%	◆
その他	2	2.5%	◇
計	81	100.0%	

【対応別】

◎	転作等	割合
	69	85.2%
◆	非耕作	割合
	7	8.6%
◇	非転作等	割合
	5	6.2%

【その他】

- ・対応未定
- ・現状維持

回答した方のうち作物の転換（農地の貸付を含む）で対応すると答えた方は約85%で、その半数は、転換しやすい飼料用米等の非主食用米となっています。一方で、主食用米が作付けできない場合は、離農や作付けをしないと回答した方も1割弱いることから、今後、生産の目安の減少に伴い、離農者が増えないよう、農地の貸付促進などの方法を検討する必要があります。

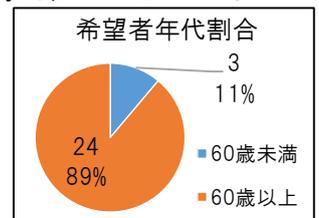
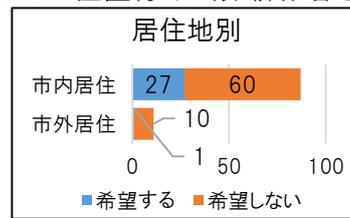
問9(2) 転換する非主食用米の内訳（複数回答）（N=38）

項目	回答数	割合
非主食用米（飼料用米）	17	28.8%
非主食用米（備蓄米）	28	47.5%
非主食用米（米粉用米）	4	6.8%
非主食用米（輸出用米）	9	15.3%
非主食用米（その他）	1	1.7%
計	59	100.0%

非主食用米はある程度、販路が確保されているため、転換がしやすく、回答でも転換実績の多い備蓄米や飼料用米の希望が多くなっています。

問10 人・農地プランに「中心経営体」としての位置付け（非耕作者を除く）（N=155）

項目	回答数	割合
希望する	28	18.1%
希望しない	70	45.2%
未回答	57	36.8%
計	155	100.0%



希望する方は、営農している方の約18%と低い結果となりました。希望される方については、ほぼ市内の農業者ですが、約89%が60歳以上となっており、中心経営体として規模拡大できる範囲や期間は限られることが予測されます。

また、未回答者も含め、「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」の認知度の低さと活用メリット等のPR不足が伺えます。今後、周知方法について検討する必要があります。

(資料4) ビジョン策定に際しての農業者からの意見

ビジョンの策定に際しては、農業者から幅広く意見を伺うため、農業者アンケートに加え、認定農業者や若手農業者、女性農業者に対する個別訪問を実施しました。

いただいた意見等は、今後の取組としてビジョンに反映し、共有を図りました。

◇主なスケジュール

- 令和3年 7月 農業者アンケートの実施
- 12月 事務局案作成
- 令和4年 1月 農業委員会などの関係団体へ意見聴取
- 2月 農業者へ意見聴取、意見等の反映、フィードバック

◇主な意見等については、以下のとおりです。

1 本ビジョンに反映させた意見

- (1) 高齢化により生産力低下、離農者が増加してきている。
- (2) 後継者（若手）が不足してきている。
- (3) 離農により培われた栽培技術が失われてしまう。
- (4) 個人営農にも限界があり、作業委託も受け入れが難しくなっている。
- (5) 人や農地の受け皿となる組織がない
- (6) 非農家が農業に興味を持つ場の提供（農業体験等）
- (7) 多様な担い手が従事できる仕組みづくり
- (8) 培ってきた知識や経験を継承する仕組みづくり
- (9) 農地所有者も含めた農地保全体制
- (10) 農地中間管理機構を活用した集積
- (11) JAと市との一体的な農業政策推進
- (12) 米需要の減少、米価の下落により収入が減少している。
- (13) 高付加価値化、多賀城ブランド等の創出
- (14) 農機のリースや共同購入による経費圧縮
- (15) 収益が見込めないため、経営継承も難しくなっている。
- (16) ライスセンターの受け入れに限界がある。
- (17) 共同利用できる乾燥調製施設の整備
- (18) 都市近郊農業の利点を活用しきれていない。
- (19) モデル地区（他の農家も取組をマネしたり参加しやすい体制づくり）

- (20) 地区で一体的な取組(水稻等の輪作体系)
- (21) 転作に伴う排水対策

2 個別の事案等のため、今後話し合いの中で検討することとした意見

- (1) 農地の資産的価値を高く見る方が多く、交換耕作が難しい。
- (2) 土質が地区により異なり、野菜転換には向き不向きがある。
- (3) 就農者の手厚いバックアップ体制
- (4) 米での転作は補助金に頼りっきり。手間も多く感じる。
- (5) 野菜の価格が不安定。価格が安定化してほしい。
- (6) こだわり野菜が高価で売買される仕組みづくり
- (7) 規格外品の活用
- (8) 小規模でも儲かる作物の選定
- (9) 黒字化できる経営モデルの提示
- (10) 資材高騰等により経費が増加している。
- (11) 残渣の処理にも費用が掛かるため、残渣の堆肥化施設があるといい。
- (12) 北海道の様な大規模農業は難しく、小規模で上手くやるしかない。
- (13) 近隣が市街化し、乾燥調製施設の使用が憚れる状況となっている。
- (14) 国の共同化、組織化推進の方針にギャップを感じる。
- (15) エリアごとに水稻、転作田を分け、市域全体での効率化
- (16) 安定的に大量出荷可能な販路確保
- (17) 地産地消拡大。多賀城市内施設（高齢者施設や警察学校等）への販路確保
- (18) 定期的な野菜等の営農セミナー開催
- (19) 集荷支援の充実